

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位	
種類	項目							
A6	1111	通所型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1		1,798 単位	1798	1月につき
A6	1112	通所型独自サービス11日割				59 単位	59	1日につき
A6	1121	通所型独自サービス12		要支援2		3,621 単位	3621	1月につき
A6	1122	通所型独自サービス12日割				119 単位	119	1日につき
A6	C211	通所型独自サービス高齢者虐待防止措置未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援1		18 単位減算	-18	1月につき
A6	C212	通所型独自サービス高齢者虐待防止措置未実施減算11日割				1 単位減算	-1	1日につき
A6	C213	通所型独自サービス高齢者虐待防止措置未実施減算12		要支援2		36 単位減算	-36	1月につき
A6	C214	通所型独自サービス高齢者虐待防止措置未実施減算12日割				1 単位減算	-1	1日につき
A6	D211	通所型独自サービス業務継続計画未実施減算11	業務継続計画未実施減算	事業対象者・要支援1		18 単位減算	-18	1月につき
A6	D212	通所型独自サービス業務継続計画未実施減算11日割				1 単位減算	-1	1日につき
A6	D213	通所型独自サービス業務継続計画未実施減算12		要支援2		36 単位減算	-36	1月につき
A6	D214	通所型独自サービス業務継続計画未実施減算12日割				1 単位減算	-1	1日につき
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の5%	5	1月につき
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割				所定単位数の5%	5	1日につき
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1		376 単位減算	-376	1月につき
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2		要支援2		752 単位減算	-752	
A6	5612	通所型独自サービス送迎減算	事業所が送迎を行わない場合		所定単位数の	47 単位減算	-47	片道につき
A6	5010	通所型独自生活向上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ加算			100 単位加算	100	1月につき
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算			240 単位加算	240	
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算			50 単位加算	50	
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算			150 単位加算	200	
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)		150 単位加算	150	
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)		160 単位加算	160	
A6	6310	通所型独自サービス一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算			480 単位加算	480	1月につき
A6	6011	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ1	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1		88	1月につき
A6	6012	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ2			要支援2		176	
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ1		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1		72	
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ2			要支援2		144	
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ1		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1		24	
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ2			要支援2		48	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位			
種類	項目							
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100 単位加算	100	1月につき	
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算	200		
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算	ル 口腔・栄養スクリーニング	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20 単位加算	20	1回につき	
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5 単位加算	5		
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算		40 単位加算	40		
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ワ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 59/1000 加算	59	1月につき	
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 43/1000 加算	43		
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 23/1000 加算	23		
A6	6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	カ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 12/1000 加算	12		
A6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 10/1000 加算	10		
A6	6114	通所型独自サービスベースアップ等支援加算	ヨ 介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の 11/1000 加算	11		
A6	8001	通所型独自サービス11・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	定員超過の場合 × 70%	1259	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス11日割・定超			59単位		41	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス12・定超		要支援2	3,621単位		2535	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス12日割・定超			119単位		83	1日につき
A6	9001	通所型独自サービス11・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	看護・介護職員が欠員の場合 × 70%	1259	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス11日割・人欠			59単位		41	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス12・人欠		要支援2	3,621単位		2535	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス12日割・人欠			119単位		83	1日につき